

パラメータシートの構成(通信関連貨物・技術)

1) 貨物

輸出令別1	貨物等省令	規制品目名	パラメータシート	法令改正の影響		
				2021.1.27版(※)	2021.12.15版(※)	2022.12.6版(※)
9の項(1)	省8条	一号、二号	伝送通信装置	様式9-01	○	○
9の項(2)		一号	電子式交換装置	様式9-02	○	○
9の項(3)		一号、四号	通信用の光ファイバー	様式9-03	○	○
9の項(5)		一号、五号	フェーズドアレー・アンテナ	様式9-05	○	○
9の項(5の2)		一号、五号の二	監視用の方向探知機	様式9-05の2	○	○
9の項(5の3)		一号、五号の三	無線通信傍受装置若しくは通信妨害装置 若しくはこれらの作動を監視する装置	様式9-05の3	○	○
9の項(5の4)		一号、五号の四	電波その他の電磁波を発信することなく、 電波その他の電磁波の干渉を観測することにより位置を探知することができる装置	様式9-05の4	○	○
9の項(5の5)		一号、五号の五	インターネットを利用する方法による通信の内容を監視するための装置	様式9-05の5	○	○
9の項(6)		六号	スペクトル拡散方式の装置、 デジタル制御方式の無線受信機、 若しくは簡易爆発装置の妨害装置の設計、製造、測定、試験用の装置	様式9-06	○	○
		七号	第一号、第二号、第四号若しくは第五号から第五号の五までのいずれかの貨物の設計、製造、測定、試験用の装置	様式9-06 (別紙)	○	○
		八号の二	伝送通信装置若しくは電子式交換装置の設計用の装置			
15の項(4)	省14条	五号	デジタル制御方式の無線受信機	様式15-04	○	○
15の項(4の2)		五号の二	簡易爆発装置の妨害装置	様式15-04の2	○	○
5の項～15の項	省4条～14条	一	医療用に設計された装置又は医療用に設計された装置に組み込まれたもの	様式0-01貨	○	○

2) 技術

外為令別表	貨物等省令	規制品目名	パラメータシート	法令改正の影響		
				2021.1.27版(※)	2021.12.15版(※)	2022.12.6版(※)
9の項(1)～(4)、15の項(1)			様式9-技(カバー)	○	○	○
9の項(1)	省21条	1項(通信関連)	外為令別表9の項(1)に係る技術のうち、通信関連技術のみ	様式9-技1通信	×	○
9の項(2)		2項	外為令別表9の項(2)に係る技術	様式9-技2	○	○
9の項(3)		3項	外為令別表9の項(3)に係る技術(通信用に設計したモノリシックマイクロ波集積回路の設計又は製造に係る技術)	様式9-技3	○	○
9の項(4)		4項	外為令別表9の項(4)に係る技術(超電導材料を用いた通信装置の設計又は製造に係る技術)	様式9-技4	○	○
15の項(1)	省27条	1項三、五号	外為令別表15の項(1)に係る技術	様式15-技	○	○
5の項～15の項	省17条～27条	一	医療用に設計された装置に組み込まれたプログラム	様式0-01プロ	○	○

※ 「法令改正の影響」欄の 20yy.m.d版について(以下の最新法令とは令和6年2月1日施行の省令等を示す。)

○印は、「20yy.m.d版」での判定結果が、最新法令に基づく判定結果と同じことを示す。

×印は、「20yy.m.d版」での判定結果が、最新法令に基づく判定結果と異なる可能性があることを示す。

ー印は、「20yy.m.d版」には存在していないシートを示す。